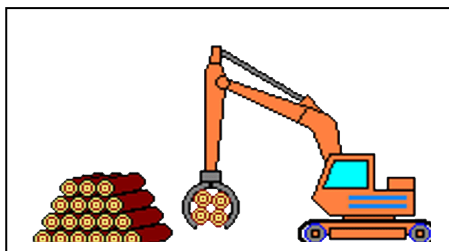


【安全衛生教育】

車両系木材伐出機械等の運転 再教育のご案内



一般社団法人 北海道林業機械化協会

札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F

TEL 011-251-0708, FAX 011-251-0710

車両系木材伐出機械（伐木等機械・走行集材機械・簡易架線集材装置等）を使用して作業を行う場合には、労働安全衛生法の定めにより「特別教育」を受講しなければなりません。

また、当該教育を修了後、一定期間（概ね5年以上）が経過した方につきましては、安全対策の観点から「安全衛生教育（再教育）」を受講することが望ましいとされています。

当協会では、安全衛生団体として、本講中を行っております。なお、受講者が15名程度お集まりの場合には「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 講習カリキュラム

伐木等機械の運転

科 目		範 囲	時 間
学 科	1 最近の伐木等機械の特徴	・伐木等機械の構造上の特徴	2 時間
	2 伐木等機械の運転と保守	・伐木等機械の運転上の留意事項 ・伐木等機械の点検・整備	1 時間
	3 災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令のうち車両系木材伐出機械等に関する事項	2 時間
計			5 時間

走行集材機械の運転

科 目		範 囲	時 間
学 科	1 最近の走行集材機械の特徴	・走行集材機械の構造上の特徴	2 時間
	2 走行集材機械の運転と保守	・走行集材機械の運転上の留意事項 ・走行集材機械の点検・整備	1 時間
	3 災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令のうち車両系木材伐出機械等に関する事項	2 時間
計			5 時間

簡易架線集材装置等の運転

科 目		範 囲	時 間
学 科	1 最近の簡易架線集材装置等の特徴	・簡易架線集材装置等の構造上の特徴 ・ワイヤーロープ等の種類と特徴	2 時間
	2 簡易架線集材装置等の運転と保守	・簡易架線集材装置等の運転上の留意事項 ・簡易架線集材装置等の点検・整備	1 時間
	3 災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令のうち車両系木材伐出機械等に関する事項	2 時間
計			5 時間

※但し、複数種目を受講する場合につきましては、別途お問い合わせ願います。

2 受講申込みの手続き

受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会に送付してください。

(1) 特別教育修了証の写し（顔写真等が判明できるようお願いします。）

(2) 写 真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚（縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。）

※2種目以上の受講でも写真は1枚で可

上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

(3) 受講料（税込み）：1種目受講 12,000円 2種目受講 16,000円 3種目受講 19,000円

※テキスト代は別途3,600円（税込み 全科目共通）がかかります。

3 受講時に持参するもの 学科講習時には、筆記用具（鉛筆、蛍光ペン）等を持参してください。

4 修了証の交付 講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。